


◆部長職からひとこと

環境部長 岩本 宏樹



環境部は、グローバルな視点を持った取組が必要な事業を展開する一方で、生活環境や緑、ごみ、下水道といった市民生活にとって非常に身近な事象に対して丁寧な対応が求められる事業も担っています。

市の環境施策を進める上での最上位計画である環境基本計画に位置付けた事業を着実に推進することで、調布市が目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち」の実現を目指します。

令和2年度は、環境部各所管において、「環境基本計画」、「緑の基本計画」、「(仮称)下水道総合ビジョン」が策定又は改定を迎える重要な年度となります。これら計画の策定等に当たっては、これまで以上に、市民や各種団体等との連携、協働の強化を図りながら進めて参ります。

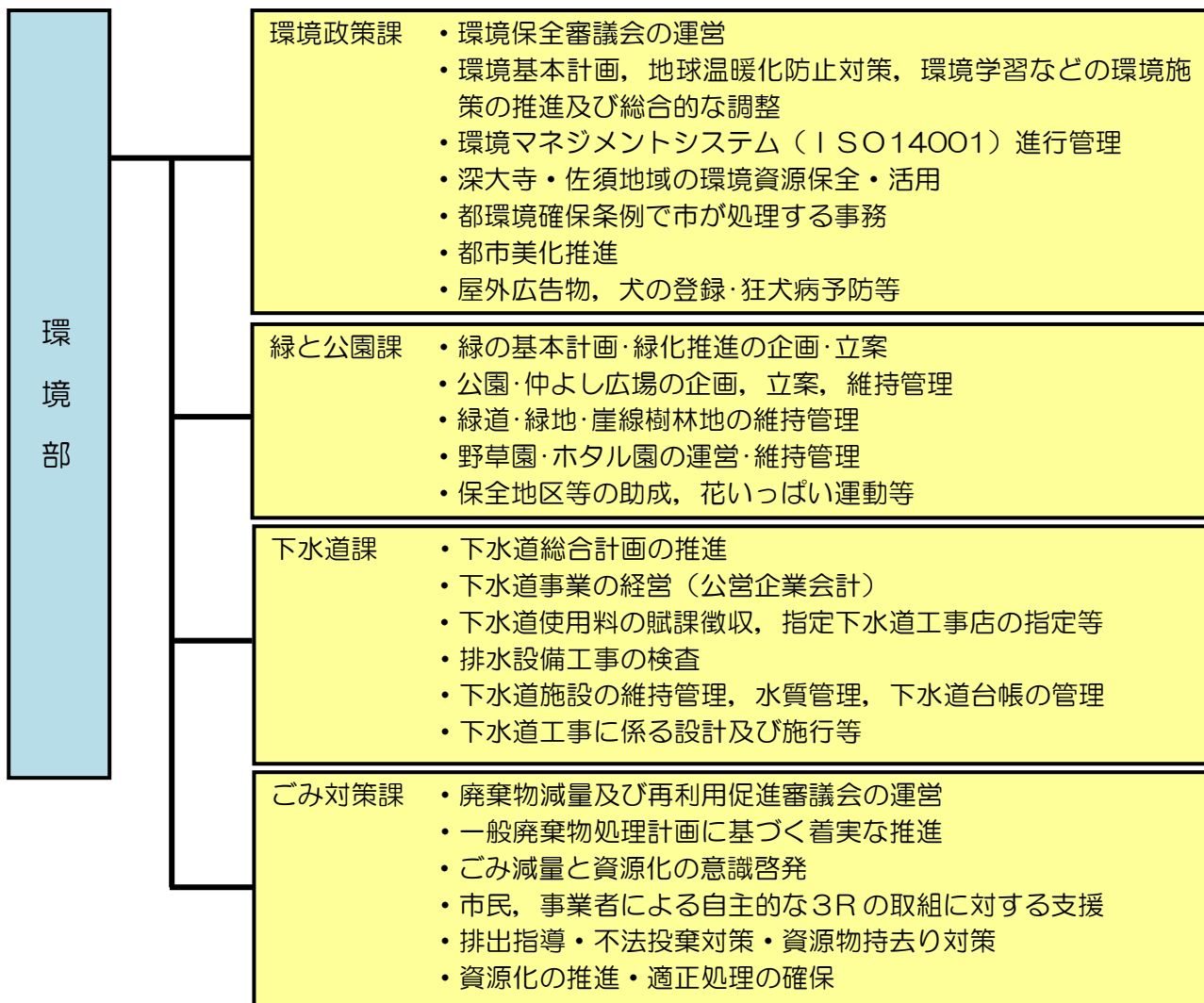
◆職員数 正規職員 83人（うち管理職 13人） 再任用職員 2人

◆予算（当初）

一般会計	歳入	15億6669万5000円	歳出	57億7342万3000円
下水道事業会計	収益的収入	45億4505万2000円	収益的支出	43億8738万9000円
	資本的収入	10億 820万円	資本的支出	12億1243万5000円

（職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆環境部の現状と課題

<現状>

- ・地球環境への関心が高まるなか、持続可能な資源循環型社会への転換や、脱炭素社会の実現に向けた二酸化炭素排出量の更なる削減、地球温暖化への対応及び適応、海洋プラスチックによる環境汚染への対策の取組など、国、地方を問わず求められています。
- ・地球温暖化やエネルギー問題を背景に、省エネルギー対策や太陽光発電等の身近なエネルギーを有効活用する再生可能エネルギーへの転換を求められています。
- ・調布市では「調布市環境基本条例」に基づき、平成28年度から令和7年度までを計画期間とする「調布市環境基本計画」を策定し、取組を進めています。
- ・地球温暖化対策については、平成22年3月に「調布市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）を、平成28年3月に「同計画（事務事業編）」を策定し、地球温暖化対策を進めています。
- ・国分寺崖線の緑や武蔵野の面影を残す都市農地や屋敷林などは、調布市の大きな特徴となっており、これらを守り育てていくとともに、市街地における緑化を推進するために「調布市緑の基本計画（平成23年3月改定）」に基づく、緑施策の総合的な取組を推進しています。
- ・平成31年3月に策定した「調布市受動喫煙防止条例」に基づき、令和元年7月から市内9駅周辺を「路上等喫煙禁止区域」に指定し、区域内の路上を全面禁煙としました。同年9月からは、巡回員による区域内パトロールを行い、喫煙者に対して指導・周知に努めています。
- ・公園・緑地の整備に当たっては、平成27年4月に策定した公園・緑地機能再編指針に基づく機能再編整備プランを踏まえた整備に取り組むとともに、引き続き鉄道敷地公園のトイレ等の整備を推進します。また、公園空白地域においては、都市農地や空地の情報を収集し、空白地域の解消に努めています
- ・下水道事業は、昭和62年度に人口普及率100%を達成したことから現在は維持管理を中心に行っていますが、昭和40年代～50年代にかけて集中的に整備した管路が50年の法定耐用年数を順次迎える時期となり、平成28年度から下水道施設の長寿命化対策工事を行っています。 ※人口普及率：市内人口（行政区内人口）に占める下水道処理区域内人口の割合
- ・全国的に厳しさを増していく下水道事業の経営環境に鑑み、経営状況の明確化を進めるため、令和2年4月より本市下水道事業に公営企業会計を適用しました。
- ・近年はごみ減量ペースが鈍化しておりますが、災害ごみなどの要因があり、家庭系ごみは今までの減量が見込めない状況であり、事業系ごみについても増加傾向が続いています。
- ・新聞・雑誌など紙類の流通量減少などにより、資源化量は減少傾向にあります。リサイクル率は依然、全国トップクラスの水準を維持しています。
- ・昨年4月から本稼働をスタートした新クリーンセンターについては、安定的・効率的な資源化処理の推進を図るため、適正な管理運営を継続しています。

<課題>

- ・環境問題は地球規模での課題でもあることから、国・東京都をはじめとする関係機関等との連携を図って行く必要があります。また、市民や事業者の理解や協力が欠かせないことから、より丁寧な情報を発信するとともに、市民の参加や市民との協働による施策の取組や、市民への支援を積極的に行っていく必要があります。
- ・平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「調布市環境基本計画」の中間年次を迎えることから、これまでの進捗状況や課題、市民意見等を踏まえ、計画の改定作業を進めています。あわせて、令和2年度に現行計画の計画期間が満了となる地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）について、近年の地球規模での気候変動に対応したものとすべく、改定に取り組む必要があります。
- ・東京都環境確保条例に基づく温室効果ガス総量削減義務については、第3計画期間（令和2年度から令和6年度まで）は、第2計画期間（平成27年度から令和元年度まで）より厳しい基準年度比27%が削減目標とされています。調布市環境マネジメントシステムを活用した職員等による省エネ行動だけでは限界にあることから公共施設における計画的な省エネ改修対策等を進めていく必要があります。
- ・都市緑地法等の一部改正により、農地が緑地として位置づけられたことを踏まえ、緑の基本計画の改定において、具体的な取組を検討する必要があります。

- ・現在設置されている公園は、高度経済成長期に整備されたものが多く、施設全体として老朽化が進んでいます。公園施設長寿命化計画に基づく施設（遊具）の更新や、今後の街づくりの動向などを踏まえた公園機能再編整備プランを地区毎に順次作成し、公園全体のリニューアルを、優先順位をつけて進めていく必要があります。
- ・東京2020大会に向け、市民に対して緑豊かな調布の魅力を発信するとともに、花いっぱい運動の担い手となるボランティアの確保・育成に努め、市民や団体等との協働による花いっぱい運動の市域全体への定着について取り組む必要があります。
- ・下水道事業では、下水道施設の機能を今後も維持していくため、管路の老朽化等に伴う劣化、大規模地震災害への対応、令和元年10月に発生した台風19号による浸水被害などの諸問題に対し、中長期的な視点で対策を計画的に推進していく必要があります。
- ・管路の老朽化の進行などに伴い今後想定される維持管理費の加速度的な増加に対し、中長期的な視点で持続可能な下水道事業を推進していくため、公営企業会計により経営状況の明確化を進めつつ、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る必要があります。
- ・市民・事業者のごみ減量と資源化への取組意識のさらなる向上を目指し、意識啓発を継続・強化する必要があります。
- ・「一般廃棄物処理基本計画」を平成31年3月に改訂し新たな目標を掲げました。令和元年度は家庭系ごみ原単位及び事業系ごみの増加が見込まれており、様々な機会を捉えて、発生抑制や減量に向けて取り組む必要があります。
- ・大規模イベントの開催に伴い、多くの来訪者が集まる会場周辺や駅前等でのごみのポイ捨て等の抑止を図る必要があります。
- ・新クリーンセンターについては、令和元年度は本稼働の初年度であり、施設及び円滑な運営をしっかりと継続する必要があります。
- ・廃棄物減量及び再利用促進審議会へごみの減量を目的とした諮問を行い、収集頻度の見直し等について検討する必要があります。
- ・令和元年度に初めて実施した家庭系ごみの詳細分析の結果も踏まえ、更なるごみ減量を目指し、市民が理解しやすいポイントを絞った分別方法の広報・啓発が必要です。

◆環境部経営方針

- ・環境部は、調布市基本計画における重点プロジェクトである「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくる」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる」及び「人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくる」の3つの重点プロジェクトに係る事業を所管しています。調布市の「環境」を市民とともに守り、育て、創り、将来世代に継承するために、以下、基本目標、重点目標、重点施策を部内で共有しながら、計画に掲げた施策の着実な推進を図ります。

〔基本目標〕

1 共に助け合い、安全・安心に暮らす

- ・地域で共に助け合う、災害に強く犯罪のないまちを目指します。

2 環境にやさしく、自然と共生する

- ・豊かな自然や身近な緑を大切に守り、育て、人と自然が共に生きるまちを目指します。

〔重点目標〕

上記2点の基本目標を達成するため、組織運営上の重点目標を以下の通り定め部内職員への周知を図ります。

1 風通しの良い組織運営

- (1) 報・連・相の徹底と会話の絶えない職場づくり
- (2) 係長行政の定着

2 事業進捗の見える化

- (1) きめ細かい進捗管理と情報発信
- (2) “使命感”と“やりがい”の実感

3 部内組織の自主・自立

- (1) 基本事項の着実な執行
- (2) 抛り所とする計画と例規類の再確認

〔重点施策〕

（災害に強いまちづくり）

下水道施設の機能維持

（地球環境の保全）

環境情報の提供と環境学習事業の推進

地球温暖化対策の推進

（水と緑による快適空間づくり）

公園・緑地，崖線樹林地の保全

公園・緑地等の整備

深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用

（ごみ減量と適正処理）

ごみの減量と資源化

ごみの適正排出・適正処理の推進

（快適な生活環境づくり）

都市美化の促進と路上喫煙対策の推進

下水道施設の機能維持

◆環境部の横断的連携による施策の推進

・台風19号への対応を踏まえた災害対応

災害発生後のごみ処理に関する庁内連携を検討するとともに，災害廃棄物処理マニュアルの見直しを行います。

下水道課における浸水シミュレーションによる原因究明及び今後の対策の検討，流向計の設置等の短期的対策を実施します。

・東京2020大会の開催延期に伴う対応（パラハートちょうふ関連を含む）

東京2020大会の気運を低下させないため，調布駅・飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに，緑と花があふれるまちとして迎えるため，調布・西調布・飛田給の駅前で花いっぱい運動を継続し気運醸成を図ります。また，会場周辺の受動喫煙対策について，受動喫煙防止条例を所管する福祉健康部と連携し，対応策等大会開催に向け，協議・検討を進めます。

・新型コロナウイルス感染症対策に関する対応

新型コロナウイルス感染拡大防止のため，以下の取組や施策を行います。

- ・ 部が所管する各施設での消毒の徹底
- ・ 感染の拡大防止に配慮した公園利用の呼び掛け等
- ・ 状況の変化に応じて，公園遊具の使用制限を実施
- ・ ごみ排出方法の広報周知及び状況に応じた適正処理
- ・ 生活に不安を抱える市民に寄り添い，市民の生活を支援するため，下水道料金の支払い猶予等，必要な施策実施

・環境部主要計画の策定及び改定

令和2年度に計画期間の中間年次を迎える「調布市環境基本計画」，現行計画の計画期間が満了する「緑の基本計画」及び下水道分野のマスタープランである「下水道総合計画」について，関係各部と横断的に連携し本格的な策定・改定を進めます。

・深大寺・佐須地域環境資源保全・活用計画の推進

深大寺・佐須地域において残されている豊かな環境資源を次世代に引き継ぎ，調布市の財産として残していくため，地元地権者の意向を確認し，営農支援につながる事業や農地の多面的な活用の検討等の取組を推進します。

平成29年度に土地開発公社で先行取得した土地の買戻しに向け，「農の風景育成地区」の指定や都市計画法に基づく農業公園の開設に向けた手続など，農の風景を継承する取組を推進します。

・公衆・公園トイレ整備改修計画による整備

令和元年度に策定した「調布市公遊園・公衆トイレ整備改修計画」に従い，具体的な改修案を取りまとめます。

・海洋プラスチックごみ問題への取組

行政・市民・事業者との連携・協力による海洋プラスチックごみ対策の調布市独自の取組として「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を開始します。市内においては、ワンウェイプラスチック削減に向け、職員の率先行動を促進するため、研修等の実施により意識啓発を図るとともに、総務部、生活文化スポーツ部をはじめとする関係部署と連携した施策展開を図ります。

・花いっぱい運動の推進

調布・西調布・飛田給の駅前で花いっぱい運動が展開できるよう、市民との協働による取組を進めます。更に、市内外の各方面と連携し、より効果的な花いっぱい運動の市内全域への展開を目指します。

・鉄道敷地公園（相模原線）の整備

鉄道敷地整備計画では相模原線は映画ゾーンの一部となっており、公園の設えについては、映画ゾーンとしてのコンセプトを反映する必要があります。

このため、都市整備部、生活文化スポーツ部と連携し、ゾーン全体として調和を保ちつつ公園としての特色を打ち出す整備を実施します。

・凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編プランの取組

凸凹山児童公園の隣接地である真木家住宅及び庭園を含めた一体的な整備が必要であり、教育部と連携し、検討を進めます。

・南口事務所のクリーンセンターへの移転

行政経営部及び総務部と連携し、移転後の職員体制等について検討するとともに、本庁窓口体制も含めた調整を図り、6月末の南口事務所のクリーンセンターへの移転に向けて取組を進めます。

◆各課の基本的な目標・方針等

環境政策課

近年の地球温暖化に伴う異常気象や、エネルギー問題への意識の高まりにより、環境問題への市民の関心が高まっています。環境政策課では、令和元年度からスタートした調布市基本計画における重点プロジェクト5「人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト」の取組を進め、環境にやさしく、自然と共生する社会の形成に向け環境配慮を推進するとともに、平成28年3月策定の「環境基本計画」に基づく施策・事業を推進し、市民が安心して暮らすことができる環境の維持を図ります。また、令和2年度に計画期間の中間年次となる「環境基本計画」について、これまでの課題や評価、新たな環境問題を踏まえ改定に取り組むとともに、計画期間の最終年次となる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」についても、環境問題、社会情勢等を踏まえ策定に取り組みます。

1 豊かな水と緑を大切に守り生かす（重点プロジェクト5、施策27）

調布市の貴重な地域環境資源である深大寺・佐須地域の里山・水辺環境については、市民と協働のもと、雑木林の保全や田園風景の保全などを行うとともに、都市農地の維持・保全に向け、地権者との合意形成を図りながら、良好な地域環境の維持・保全・活用に向けた取組を進めます。

2 地球環境の保全（施策26）

地球環境保全に係る情報提供及び学習の充実を図るとともに、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用拡大を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指します。

3 快適な生活環境づくり（施策29）

生活環境被害の防止対策、まちの美化活動、駅周辺での路上喫煙対策、下水道の機能確保などについて、市民、地域、事業者、市がそれぞれ役割に応じた取組を進め、市民が安心して暮らすことができる環境の維持を図ります。

4 調布市環境基本計画

1～3の調布市基本計画の各施策を推進するため、次の項目を環境基本計画の中で重点プロジェクトとして定め、取組を進めます。

(1) 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト（重点プロジェクト1）

ア 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。

イ 豊かな緑と水により、多種多様な生き物の命の育みを守ります。

(2) みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト（重点プロジェクト2）

ア 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに再生可能エネルギーの地産地消や自立に向けた機運を街全体で高めて行きます。

イ CO2の削減に取り組む一方、進行する地球温暖化に伴う気候変動への適応に向けた取組を進めます。

(3) みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト（重点プロジェクト3）

ア 市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。

イ 環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて取り組みます。

緑と公園課

多摩川・野川をはじめとする河川や国分寺崖線、深大寺地区の湧水や武蔵野の面影を残す農地や屋敷林などの水や緑は、都心から近距離にある調布市の大きな特徴となっており、これらの貴重な財産は次世代に引き継ぎ、守り育てていく必要があります。このため、「調布市緑の基本計画（平成23年3月改定）」に基づく、緑施策の総合的な取組を推進するとともに、次期計画の策定に取り組みます。

1 豊かな水と緑を大切に守り生かす「水と緑の保全」（重点プロジェクト5，施策27）

公遊園施設の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を実施します。東京2020大会を緑と花があふれるまちとして迎えるため、調布・西調布・飛田給の駅前で市民との協働による花いっぱい運動を展開します。また、緑の基本計画を策定するとともに、緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか、農業公園を新たに都市計画決定し、用地を取得するなど市民の憩いの緑の確保に努めます。

2 豊かな水と緑を大切に守り生かす「水と緑の創出」（重点プロジェクト5，施策27）

公園・緑地機能再編整備プランに基づく最初の整備となる多摩川市民広場の整備を進めるとともに、鉄道敷地公園（西側端部、相模原線）のトイレ設備を整備します。

下水道課

下水道は、昭和40年代～50年代にかけて集中的に整備を行い、昭和62年度には人口普及率が100%となりましたが、今日では老朽化の時期を迎えています。このため、「環境とくらしを守る下水道」を基本理念とする下水道総合計画に基づき、老朽化対策や地震対策等に取り組みます。また、下水道施設の機能を維持し、将来にわたり安定した下水道事業経営を行っていくため、次期下水道総合計画として（仮称）下水道総合ビジョンを策定します。

1 災害に強い都市基盤をつくる「下水道施設の機能維持」（重点プロジェクト1，施策29）

老朽化が進む市内の下水道施設全体の最適な予防保全に取り組むストックマネジメントを推進します。また、管路等の地震対策事業や、令和元年台風第19号による浸水被害を踏まえた浸水対策事業などの災害対策を推進します。

ごみ対策課

平成30年度の総ごみ量は事業系ごみの増加により前年度比で微増していますが、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は着実に減量が進んでいます。引き続き、ふじみ衛生組合及び三鷹市との連携をしながら、新クリーンセンター及びクリーンプラザふじみの環境学習機能を活用し、市民・事業者との協働によるごみの減量と資源化を推進します。

1 3R推進によるごみの減量（施策28）

ごみ減量キャンペーン、剪定枝の資源化支援事業、粗大ごみの再生利用事業、廃家電製品から有用金属を抽出する取組、使用済インクカートリッジの拠点回収等を継続します。

また、広報誌「ザ・リサイクル」、ごみアプリ等、様々な媒体を活用してタイムリーな情報提供に努め、3Rの推進を図ります。

一般廃棄物処理基本計画に基づく事業を着実に推進するとともに、ごみの更なる減量に向けて家庭系ごみの詳細な組成分析を継続し、データを蓄積するとともに、事業系ごみの減量に向けたアンケートを実施します。

2 ごみの安定・適正処理（施策28）

ごみ・資源物の安定的な処理を図るため、昨年4月から新クリーンセンターが本稼働を開始しました。安定的・効率的な資源化処理の推進を図るため、適正な管理運営を継続してまいり

ます。

ごみの適正排出の徹底を引き続き図りながら、迅速な収集、適正処理に努めます。不動産関連団体と連携し、集合住宅における一層の適正排出を促します。また、市民、事業者、関係団体等の協力を得ながら、資源物の持ち去り行為や不法投棄を防止するための監視・指導を実施します。

廃棄物減量及び再利用促進審議会への諮問を行い、収集頻度の見直し等について検討します。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 (環境政策課、緑と公園課) 事業予算：2億973万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>平成26年3月策定の「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を進めます。令和元年度に生産緑地の買取申し出に応じて土地開発公社が取得した土地(柏野小学校北側)について、休耕田となっているため、田んぼの復活に向けた取組を進め、暫定的に環境学習等の機会の場として活用します。</p> <p>また、土地開発公社が先行取得した深大寺南町2丁目の用地(約4120㎡)について買い戻しを行い、環境学習等の暫定活用を継続しつつ、都市計画法に基づく農業公園の開設に向けた手続等、本格活用に向けて、関係部署と活用方針を検討し、農の風景を継承する取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none">○庁内調整・環境調整協議会2回開催・環境調整協議会部会2回開催○地権者等との調整・意見交換会(地権者等)開催○調布市佐須農の家の活用推進○基本計画に基づく事業展開・農業公園開設に向けた取組・環境教育・環境学習事業の実施
<p>2 環境情報の提供と環境学習事業の推進(環境政策課) 事業予算：2563万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>環境フェア等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による環境情報の提供、多摩川自然情報館、雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の環境学習事業を推進し、環境の保全意識を啓発・醸成するとともに、率先して保全活動を担う市民の育成に取り組みます。</p> <p>また、環境分野のマスタープランである環境基本計画に基づき、施策・事業を着実に推進するとともに、環境基本計画が令和2年度に計画期間の中間年次を迎えることから、環境行政を取り巻く社会情勢の変化や新たな環境問題等を踏まえ、計画の見直しに取り組みます。また、地球規模での気候変動に対応するため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の改定に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none">○庁内調整・環境調整協議会2回開催・環境調整協議会部会2回開催○計画の中間見直しに向けた取組・環境市民団体・事業者・学識経験者・東京都関係機関等により構成する「調布市環境基本計画等改定委員会」を設置し、検討を進める。・市民ワークショップ(3回)を開催
<p>3 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進(環境政策課) 事業予算：2272万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>キャンペーン等による啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化重点地区の支援などにより都市美化を促進します。また、東京2020大会の気運醸成を図るため、調布駅、飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに、市内9駅周辺の路上喫煙禁止区域のパトロールを引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none">○美化推進重点地区の支援○多摩川、野川、調布駅・飛田給駅前クリーン作戦の実施○路上喫煙禁止区域の周知及びパトロールの継続実施
<p>4 公園・緑地、崖線樹林地の保全(緑と公園課) 事業予算：8億3379万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>公遊園施設の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を実施します。東京2020大会を緑と花があふれるまちとして迎えるため、調布・西調布・飛田給の駅前で市民との協働による花いっぱい運動を展開します。また、緑の基本計画を策定するとともに、緑地等の</p>	<ul style="list-style-type: none">○農業公園・都市計画決定・事業認可・用地買戻し○公園施設長寿命化計画に基づく改修工事の実施○保全管理計画検討(夏以降の動

<p>保全・管理に向けた調査を実施するほか、農業公園を新たに都市計画決定し、用地を取得するなど市民の憩いの緑の確保に努めます。</p> <p>(1) 農業公園用地の取得 深大寺・佐須地域 約4100㎡</p> <p>(2) 公遊園補修工事の実施 公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を含めた補修工事の実施</p> <p>(3) 保全管理計画策定に向けた調査・検討 (深大寺元町特別緑地保全地区、みんなの森特別緑地保全地区)</p> <p>(4) 緑の基本計画策定</p> <p>(5) 市民との協働による保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木せん定入門講座 ・ガーデニング講座 ・公園清掃協力 ・崖線樹林地保全活動 ・花いっぱい運動 	<p>植物調査)</p> <p>○緑の基本計画策定 R2. 11月～12月パブコメ R3. 3月策定</p> <p>○市民との協働による保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木せん定講座 (1回) ・ガーデニング講座 (3回) ・公園清掃協力 (21→24箇所) ・崖線樹林地保全活動 (5→6箇所) ・花いっぱい運動 (47→50団体)
<p>5 公園・緑地等の整備 (緑と公園課)</p> <p>事業予算：1億1799万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、公園・緑地の適切な整備を実施するとともに、既存の公園機能の再編を推進します。</p> <p>(1) 公遊園の整備 (多摩川市民広場、鉄道敷地公園トイレ (相模原線))</p> <p>(2) 公遊園整備のための調査設計 (五本松公園設計、凸凹山児童公園及び若宮自然広場基本構想検討)</p>	<p>○多摩川市民広場 R3年度完成予定</p> <p>○鉄道敷地公園トイレ (相模原線) 整備完了</p> <p>○五本松 設計完成</p> <p>○凸凹山児童公園及び若宮自然広場基本構想 R3年度策定</p>
<p>6 緑豊かなまちづくりの推進 (緑と公園課)</p> <p>事業予算：4361万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助の実施により、市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。</p>	<p>○緑と花の祭典 開催日 春中止、秋2日 来場者数 3000人 (秋)</p> <p>○保全地区等指定状況 (R1年度末)</p> <p>保全地区 18807㎡ 保存樹木 3408本 保存生垣 12698m</p>
<p>7 下水道施設の機能維持 (下水道課)</p> <p>事業予算：5億3310万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>下水道施設の機能を維持し将来にわたり安定した下水道事業経営を行っていくため、次期下水道総合計画として令和3年度から開始する (仮称) 下水道総合ビジョンを策定します。また、調布市下水道長寿命化計画に基づき、布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策工事を完了させるとともに、令和3年度に移行するストックマネジメント計画の策定を行います。さらに、仙川中継ポンプ場の自然流下方式への移行に向けて調査・設計に着手します。</p> <p>地震対策については、平成30年度に策定した地震対策に関する基本方針に基づき、前年度に引き続き詳細診断を行います。</p> <p>※ストックマネジメント</p> <p>持続的な下水道事業の実現のための明確な目標を定め、膨大な管路等の下水道施設 (ストック) の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な状態を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。ストックマネジメント導入後は、長期的予測をふまえ、点検・調査・修繕・改築を一体的に捉え、市域全体の最適化を図りながら老朽化対策を進めて参ります。</p>	<p>○次期下水道総合計画 ((仮称) 調布市下水道総合ビジョン) 策定</p> <p>○長寿命化対策工事 対策を行って健全性を確保する延長 0.8 km 対策工事済又は健全確認済 68.0 km (市内全域の管路延長約550 kmのうち、布田・調布ヶ丘地区の管路延長は68.8 km)</p> <p>○ストックマネジメント計画策定 令和元年に実施した詳細調査 (約12 km) から抽出された約2 kmを対象とした改築計画</p> <p>○仙川中継ポンプ場の自然流下方式への移行に向けた調査・設計の実施</p> <p>○簡易診断で抽出された管路内径 800mm以下の管路の詳細診断約7</p>

	k m
<p>8 令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業の推進（下水道課） 事業予算：1210万円 <基本計画事業 行革P その他> 令和元年台風第19号による浸水被害を踏まえ、浸水シミュレーションによる原因究明及び今後の対策の検討を進めるとともに、流向計の設置等の短期的対策を行います。</p>	<p>【令和元年度からの継続事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浸水シミュレーションによる検証及び対策の検討 ○調布幹線・羽毛下幹線への水位計・監視カメラの設置 ○可搬式ポンプの配備 <p>【令和2年度新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調布幹線への流向計の設置 ○調布排水樋管の遠隔操作化の調査・検討
<p>9 ごみの減量と資源化（ごみ対策課） 事業予算：8661万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 様々な広報媒体を活用し、より一層充実した広報啓発に努め、適正排出、3Rを推進します。 一般廃棄物処理基本計画を着実に推進するとともに、ごみの更なる減量に向けて、廃棄物減量及び再利用促進審議会へ収集頻度の見直し等の諮問を行い、議論していただきます。 「シュレッダー、枝・草・葉の無料回収」「せん定枝資源化支援事業」等の取組を継続し、資源化の一層の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 366グラム
<p>10 ごみの適正排出・適正処理の推進（ごみ対策課） 事業予算：9億4649万2000円 <基本計画事業 行革P その他> 分別排出指導、ごみの適正選別、不法投棄対策、資源物持去り対策により、ごみの適正排出を促し、適正処理を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンターの安定的な稼働 ○ごみの適正排出（不法投棄対策・資源物持去り対策等）・分別排出の指導

◆環境部経営の前年度（令和元年度）振り返り

<p>・環境部では、基本計画に位置づけられた「強いまちをつくるプロジェクト（強い都市基盤をつくる）」及び「うるおいのあるまちをつくるプロジェクト（豊かな水と緑を大切に守り生かす）」の2つの重点プロジェクト事業を所管し、調布市の「環境」を市民とともに守り、育て、創り、将来世代に継承することを使命に、目標・方針・重点を環境部で共有して、計画に掲げた施策を着実かつ有効に推進しました。</p> <p>【重点施策の取組内容】</p> <p>（豊かな水と緑を大切に守り生かす） 緑の基本計画に基づき、公園用地の取得、崖線樹林地保全管理計画の策定に向けた検討、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持管理、新規公園整備を進めるとともに、緑の基本計画策定に向けた調査検討を実施しました。 また、ラグビーワールドカップ、東京2020大会を緑と花があふれる街として迎えるため、市民参加による花いっぱい運動を推進しました。</p> <p>（地球環境の保全） 環境学習、広報やイベント等を活用した啓発を行い「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく二酸化炭素の排出量削減への取組を進めました。市役所自らが地球温暖化対策を推進するため、省エネ法・環境確保条例等に対応した、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく事業を推進しました。 世界的に環境問題となっている、海洋プラスチックごみ問題について、環境保全審議会、廃棄物減量及び再利用促進審議会及び環境管理委員会で検討を重ね、「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を策定しました。</p> <p>（ごみの減量と適正処理） 総ごみ量は事業系ごみの増加により前年度比で微増しましたが、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は減量が進みました。 クリーンセンター機能の再編・移転については、竣工後、施設の管理を委託するとともに、試</p>
--

験稼働を開始しました。

更なるごみの減量、適正処理に向け、廃棄物減量及び再利用促進審議会にて闊達な議論で意見をいただくとともに、世界的な課題である海洋プラスチックごみの削減などを盛り込み、一般廃棄物処理基本計画を改訂しました。

(快適な生活環境づくり)

大気汚染、水質等の測定を継続し、環境基準の達成状況等を把握し、結果を公表しました。騒音・振動などの公害苦情のほか、野焼きやペットの飼い主のマナーなど生活環境をめぐる苦情や相談への対応、喫煙マナー対策や違反広告物除却など都市美化推進事業を実施しました。その他PM2.5や空間放射線量等を測定し、結果を公表しました。

下水道事業については、引き続き布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策工事を行うとともに、令和3年度に長寿命化対策から移行するストックマネジメントの導入準備として、管路の詳細調査等を行いました。

(災害に強いまちづくり)

地震対策に関する基本方針に基づき、市内管路の耐震詳細診断を行い耐震性能を確認しました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（環境政策課） 決算見込額：263万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を一体的に保全・活用するため、「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき事業の推進を図りました。</p> <p>当該地域の農の風景を継承する取組を推進するため、調布市土地開発公社が先行取得した用地を都市農業の魅力発信機能や農地の持つ多面的機能（環境、景観、防災、食育、コミュニティ、農業振興等）を有する農業公園として活用する取組に向けた検討を庁内横断的に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none">○庁内調整・環境調整協議会1回開催○附属機関に報告・協議・環境保全審議会や都市計画審議会に報告○地権者等との調整・個別ヒアリングや意見交換・進捗状況の説明を実施・調布市佐須農の家の管理運営 市民等の会議、環境活動に活用○事業実施の方向性・今後も引き続き地権者等の意向を確認し、事業を実施して行く必要がある。
<p>2 環境情報の提供と環境学習事業の推進（環境政策課） 決算見込額：1406万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>環境フェア等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による環境情報の提供、多摩川自然情報館、雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、子どもエコクラブ、環境モニター、環境講座等の環境学習事業を多数実施しました。</p> <p>環境分野のマスタープランとして位置付けられる環境基本計画に基づき事業を推進しました。また、計画の中間年次を迎えることなどから、環境基本計画の中間見直し等に関する市民アンケート調査の実施や計画前期の取組成果や新たな環境課題を市民と共有し、今後の環境施策について広く意見を聴取することを目的として、令和2年1月に調布市環境基本計画中間報告会を開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none">○庁内調整・環境調整協議会1回開催○環境基本計画中間見直し検討・環境基本計画の中間見直し等に関する市民アンケート調査実施（16歳以上の市民3千人を無作為にて抽出）・環境基本計画中間報告会（基調講演・ワークショップなど）を開催・改定ニュースレター発行○重点プロジェクトの推進・環境リーダー等育成のため、環境市民団体と連携して、環境講座を実施（全4回）
<p>3 都市美化の推進と路上喫煙対策の推進（環境政策課） 決算見込額：1670万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>(1) 地域住民による自主的な清掃活動への支援と「美化推進重点地区」での美化清掃事業の実施等、地域清掃活動に対する必要な用具の貸出し等による活動支援を継続実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none">・受動喫煙防止条例施行の周知活動（6/20～8/1）・路上喫煙禁止区域パトロール業務（9/1～）・喫煙マナーアップキャンペーン

<p>(2) 喫煙マナーアップキャンペーンや路上喫煙禁止区域の指定、パトロールや周知看板の設置等による周知、指導に努めました。</p> <p>(3) 多摩川、野川クリーン作戦及び調布駅前クリーン作戦をはじめ、ラグビーワールドカップの開催に合わせ、新たに飛田給駅前におけるクリーン作戦を実施するなど、市民・地域・学校との協働によるごみのない美しいまちづくりに向けた取組を積極的に実施しました。</p>	<p>等の路上喫煙防止対策の実施 (11/20～26 市内9駅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーン作戦の実施（多摩川4月1036人・11月中止）（野川11月中止） ・調布駅前（10月79人）
<p>4 公園・緑地、崖線樹林地の保全（緑と公園課） 決算見込額：7億3720万8000円 <基本計画事業 行革P その他> 公遊園施設（遊具）の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を実施するとともに、花いっぱい運動など市民との協働による保全を進めました。また、市民の憩いの空間を確保するため、みんなの森の用地取得を行いました。</p> <p>(1) 緑地の取得 深大寺元町特別緑地保全地区 約4300㎡</p> <p>(2) 公遊園補修工事の実施 公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を含めた補修工事の実施</p> <p>(3) 深大寺自然広場における保全管理計画の策定のための検討</p> <p>(4) 緑の基本計画策定のための調査検討</p> <p>(5) 公遊園・公衆トイレ整備改修計画検討</p> <p>(6) 市民との協働による保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木せん定入門講座 ・ガーデニング講座 ・公園清掃協力 ・崖線樹林地保全活動 ・花いっぱい運動 	<ul style="list-style-type: none"> ○深大寺元町特別緑地保全地区の取得 ○公園施設長寿命化計画に基づく改修工事の実施 ○深大寺自然広場保全管理計画策定 ○緑の基本計画策定に向けた調査検討 ○公遊園・公衆トイレ整備改修計画取りまとめ ○市民との協働による保全 ・樹木せん定講座（1回） ・ガーデニング講座（3回） ・公園清掃協力（21箇所） ・崖線樹林地保全活動（5箇所） ・花いっぱい運動（47団体）
<p>5 公園・緑地等の整備（緑と公園課） 決算見込額：1億2404万5000円 <基本計画事業 行革P その他> 公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、新たな公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進しました。</p> <p>(1) 鉄道敷地公園（相模原線）の整備</p> <p>(2) 多摩川市民広場階段整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道敷地公園（相模原線）の整備完了（トイレ設備等除く） ○多摩川市民広場階段整備完了
<p>6 緑豊かなまちづくりの推進（緑と公園課） 決算見込額：4486万7000円 <基本計画事業 行革P その他> 緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助の実施により、市民参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と花の祭典 春 開催日 3日 来場者数 3837人 秋 開催日 2日 来場者数 2678人 ○保全地区等指定状況（R1年度末） 保全地区 18807㎡ 保存樹木 3408本 保存生垣 12698m
<p>7 下水道施設の機能維持（下水道課） 決算見込額：3億2198万9946円 <基本計画事業 行革P その他> 下水道施設の機能を維持し将来にわたり安定した下水道事業経営を行っていくため、（仮称）下水道総合ビジョンの策定準備を進めました。また、調布市下水道長寿命化計画に基づき、布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策工事を行いました。令和3年度に長寿命化対策から移行するストックマネジメントの導入準備として管路の詳細調査等を行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○次期下水道総合計画（（仮称）下水道総合ビジョン）の策定準備 現状と課題の整理，計画の全体構成イメージの整理，投資・財源の試算等 ○長寿命化対策工事 対策を行って健全性を確保する

<p>うとともに、仙川中継ポンプ場の自然流下方式への移行を進める方針を決定しました。</p> <p>地震対策については、平成30年度に策定した地震対策に関する基本方針に基づき、市内管路について耐震詳細診断を行いました。</p>	<p>延長 1.2km 対策工事済又は健全確認済 H31年度末累計 68.0km (市内全域の管路延長約550kmのうち、布田・調布ヶ丘地区の管路延長は68.8km) マンホール蓋交換 220基 ○ストックマネジメント計画策定に向けた管路の詳細調査(約12km) ○仙川中継ポンプ場の自然流下方式への移行方針の決定 ○市内管路(管径800mm以下)の耐震詳細診断 約5km</p>
<p>8 下水道事業への公営企業会計適用の取組(下水道課)</p> <p>決算見込額: 1190万4396円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>経営状況の明確化を進めることで中長期的な視点に立った経営基盤の強化等を図るため、公営企業会計システム稼働、例規整備・公営企業会計による予算編成・打切決算など令和2年度からの公営企業会計適用に向けた最終準備を行いました。</p>	<p>○事務処理体制・業務フローの決定など適用に向けた移行事務 ○公営企業会計を適用するための例規等の制定・改正 ○公営企業会計システムの稼働 ○固定資産台帳の更新 ○公営企業会計による次年度予算編成 ○令和元年度決算の打切り</p>
<p>9 ごみの減量と資源化(ごみ対策課)</p> <p>決算見込額: 7142万2062円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>広報誌「ザ・リサイクル」の発行、全戸配布等により、3Rの推進、適正排出の啓発を図りました。また、ホームページやツイッター、ごみアプリ等の活用によるタイムリーな情報提供に努めました。全戸に配布するリサイクルカレンダーについては、文字の拡大やイラストの多用により、見やすさの向上を図りました。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画については、廃棄物減量及び再利用促進審議会において、これまでの施策の取組状況を評価し、成果と現在の世界的な課題も整理し、この改訂した基本計画に基づき初年度である令和元年度に海洋プラスチックごみの削減に取り組みました。</p> <p>資源化の推進を図るため、せん定枝の資源化支援事業、粗大ごみの再生利用事業、粗大家電から有用金属を抽出する取組を継続し、小型廃家電製品に含まれる金・銀・銅の積極的な再資源化にも取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(目標値369グラム)376グラム(見込) ・改訂した一般廃棄物処理基本計画の推進
<p>10 ごみの適正排出・適正処理の推進(ごみ対策課)</p> <p>決算見込額: 8億590万2628円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>平成31年4月からごみの排出方法の変更を行い、市報、ザ・リサイクル、ごみアプリ、ホームページなど画像等を使用し、わかりやすく周知広報に努めました。また、集合住宅や事業所を対象とした個別の排出指導、警告シールの活用により啓発を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出方法の変更に伴いさまざまな媒体・機会での周知広報